

2025

「NO! スポハラ」活動

推進資料

～安全・安心にスポーツを楽しめる社会を目指して～



愛知県高等学校体育連盟



1 スポハラとは？

スポーツの現場における暴力・暴言・ハラスメント・差別など安全・安心にスポーツを楽しむことを害する行為のことです。

指導者と指導を受ける者との関係のみならず（例えば、指導者同士・先輩から後輩・保護者から監督）、スポーツの現場における関係者の誰によっても、また誰に対してであっても、スポハラは起こります。

2 スポハラの種類

パワハラ、セクハラ、暴力（身体的虐待）、暴言（精神的虐待）、性的虐待、差別的言動、無視・仲間外れ、不適切・不合理な指導 などです。

他人に配慮し、他人を尊重することは「安全・安心にスポーツを楽しめる社会をつくる」うえで必要不可欠なことです。

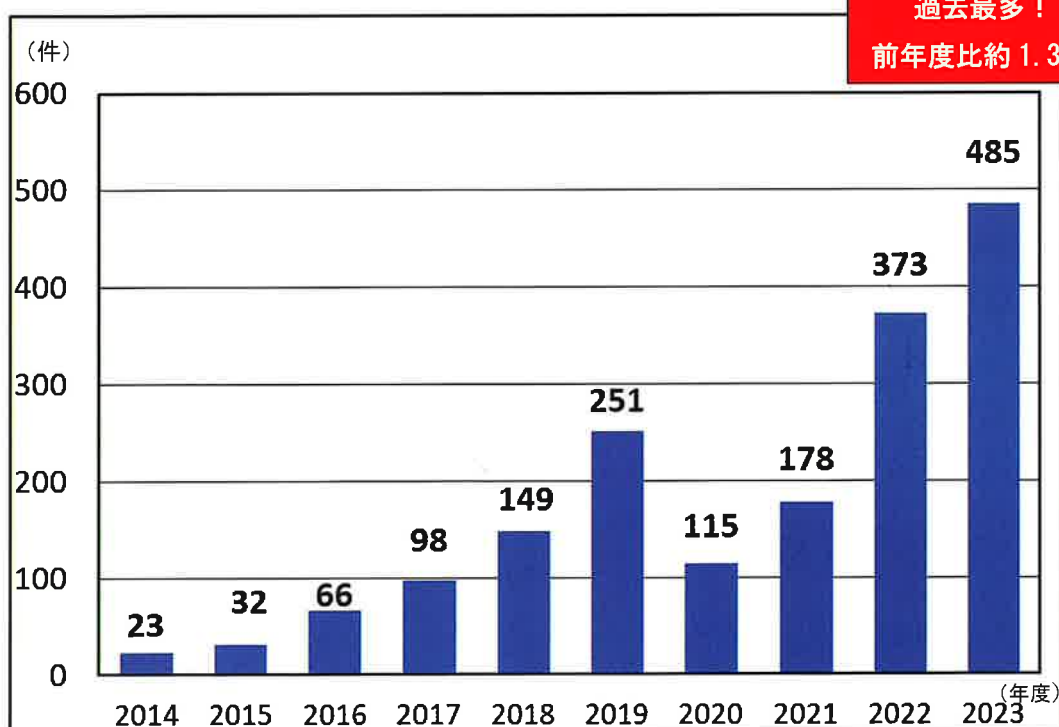
3 「NO！スポハラ」活動とは？

「スポハラ」が起きないことを目指すだけでなく、「誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる社会をつくる」ための活動です。

そのために、スポーツに関わる皆さんが、「スポハラ」はあってはならないもの、ダメなもの、「NO！スポハラ」という価値観をもてるようになることを目指します。

体罰根絶宣言から10年が経過した2023年度を「NO！スポハラ」活動を開始する年と位置付け、全国高体連を始め、日本スポーツ協会（JSPo）、日本オリンピック委員会、日本パラスポーツ協会、大学スポーツ協会、日本中体連が取り組んでいます。

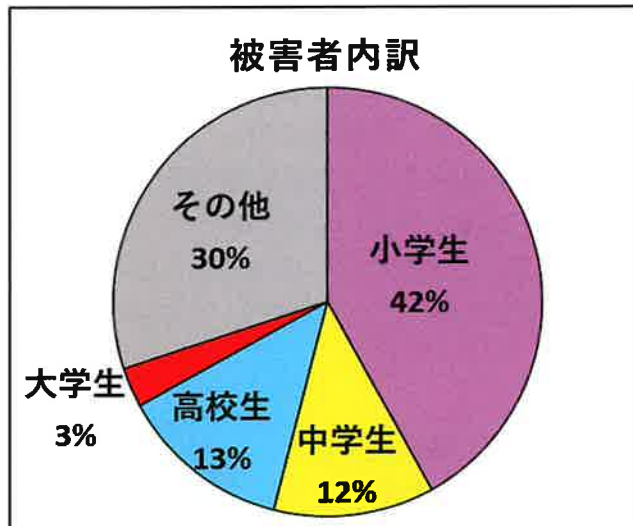
4 暴力・ハラスメント事案通報状況（JSPoに寄せられた相談件数）



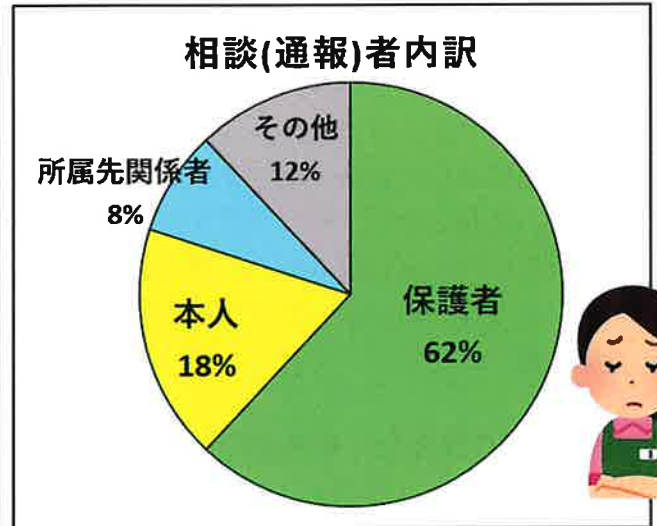
日本スポーツ協会（JSPo）に寄せられた相談件数の推移です。2023年度は過去最多件数となっています。

本連盟にも指導者によるパワハラ等に関する相談が年々増加しています。

5 スポハラ被害者・相談者内訳（2014～2023 年度末 JSPO に寄せられた相談件数）



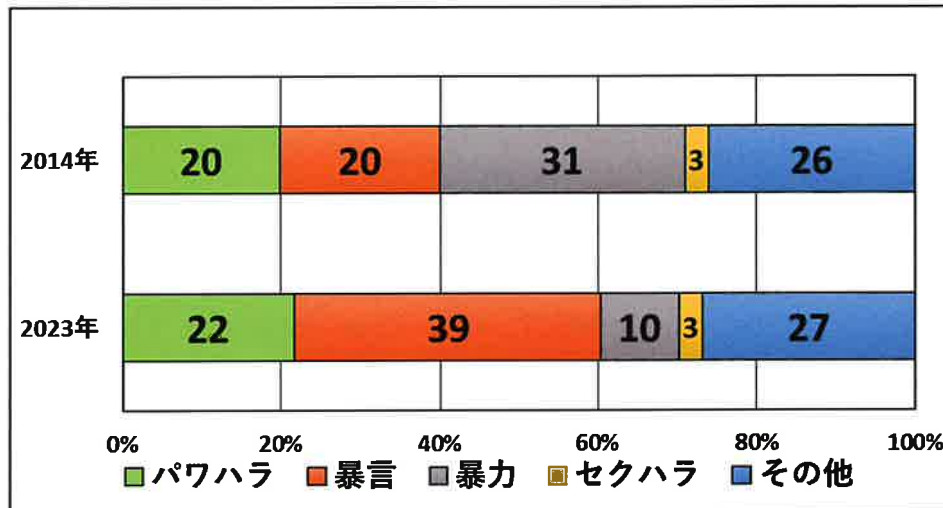
被害者の67%が、小・中・高校生です。



相談件数の62%が、保護者からです。



6 相談内容の内訳（2014・2023 年度比較 JSPO に寄せられた相談件数）



「暴力はいけない」という認識が広がったため、暴力の相談割合は減少しましたが未だに暴力はなくなっていないです。

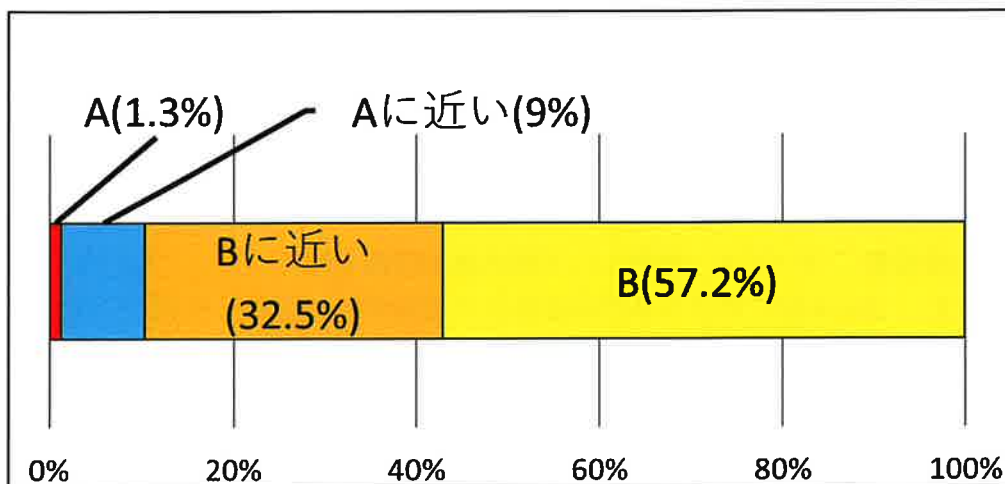
近年、パワハラや暴言の相談件数が増加傾向にあります。

なるほど！

7 スポーツ現場における不適切行為に対する考え方（JSPO 2023.2 月調査）

A: 競技力が向上するならば指導者による不適切行為はあってもよい

B: いかなる理由でも指導者による不適切行為はあってはならない



一般の方の中には約60%が「不適切な行為はあってはならない」と考えています。

しかし、この割合は決して高くありません。この考え方を100%にしなければなりません。

8 不適切な事例（経緯や程度によって判断が変わる場合があります）

坊主などの髪形を強要、土下座を強要、やめちまえ・いるだけで迷惑・お前のせいで負けたなど言う、家族を馬鹿にする、いやなあだ名をつける、見た目をからかう、必要以上に長時間叱責する、大声で威圧的に叱責する、近くの椅子をける、作戦版を投げつける、練習に参加させない、チーム内の連絡手段から外す、達成できない課題を設定し達成するまで練習させる、過酷な環境下で長時間練習させる、サプリメント摂取や過度な食事制限を強要する、経験者に対して誰でもできる単純な練習ばかりさせる、車でタバコを吸いながら子供たちを送迎する、身体に触れてフォームを矯正する、休養日にこっそり「自主練習」をさせる（参加できるものはしなさいといって参加しないといけない雰囲気を出す）、本人の意向を聞かずに進学の話を進める、保護者も容認しているのだからこつぐらいはよいだろうと愛情をもって叩く、試合に負けたためグラウンドを選手と共に 20 周走る

9 スポハラをなくすためには ➡ グレー部分を見過ごさない！

◆暴力・ハラスメントは許されないという毅然とした態度

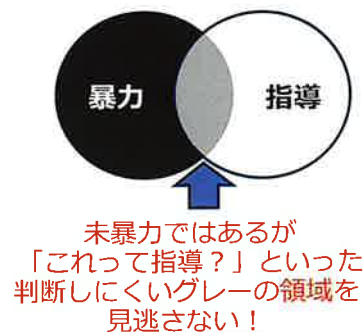
→過去の悲しい事故・事件を知ることでもあります。

◆コミュニケーションの充実と指導方法の追求

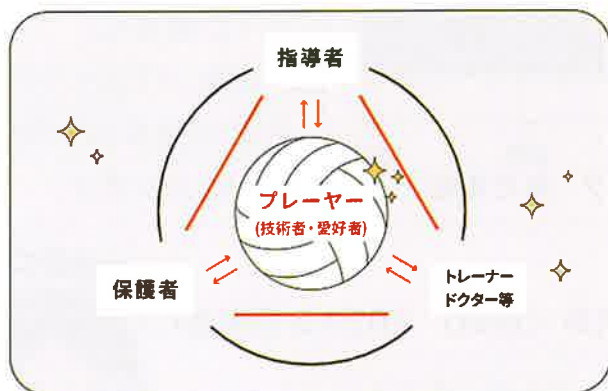
→言葉による指導、選手を理解させ主体性を導く指導
選手を「待つ・信じる・許す」・・・できていますか？

◆自分自身のマネジメント

→時には自身の指導を見つめ直しアップデートすることも大切です。
→アンガーマネジメント（怒りの管理方法）等の感情コントロール・・・できていますか？
→自身の指導について、説明責任が果たせることが大切です。



10 選手の立ち位置は？（アスリート・ファースト ➡ プレーヤーズ・センタード）



アスリート・ファーストという言葉がありますが、ではセカンドは何になるのでしょうか？

プレーヤーを中心におき、プレーヤーの主体性を大切にすることで、プレーヤーだけでなく、コーチ・保護者も含めたスポーツ環境の整備を目指していくといった考え方が、これからの時代には必要となってきます。

11 体罰根絶全国共通ルール（H26.7.1 施行）とは？

本ルールの趣旨は体罰の根絶であり、運動部活動に関わる体罰の未然防止を狙いとしています。
ルールの適用に当たっては、以下の対応がとられます。

◆指導者（監督、コーチ、顧問教諭、外部指導者等）に関するルール

ア 体罰を行った指導者については、原則として当該体罰に対する各教育委員会又は各学校の指導措置・処分等が決定後 1 年間、高体連主催大会に出場できないものとする（選抜大会を含む）

イ 体罰を行った指導者については、原則として高体連の役職を解くものとする。また、当該体罰に対する各教育委員会又は各学校の指導措置・処分等が決定後 1 年間、原則として高体連の役職に充てない。

ルールが適応されても、日頃の練習指導や練習試合への参加、大会当日の応援・引率等については、該当校長の判断となります。



今後もグッドコーチ（学び続ける指導者）として、生徒の健全育成を目指しご尽力願います！